

# 予算特別委員会

委員長 清水日出夫

## ◆付託議案の審査結果報告

去る9月25日に一日間の日程で委員全員の出席のもと委員会を開き、付託を受けました平成18年度一般会計、各特別会計および事業会計6会計の補正予算案の審査を行いました。

9月議会での補正は、一般会計で6億5千2百万円、特別・事業会計で1億1千4百万円を追加するものです。

主な財源として、地方交付税(普通)と前年度繰越金を充当し、喫緊の課題に対応することとしています。

特に、先の議会でも指摘のありました公共施設の安全性の確保を図るため、早急に施設の総点検を実施し、必要な箇所の改修費の計上をはじめ、市内で発生しました痛ましい幼

児虐待事件から、家庭相談員増員など再発防止に向けた、市の組織体制の強化を図る経費や県単独事業に同調して実施する障害者自立支援事業への経費。また、後年度の公債費負担に備える減債基金の確保に加え、高島病院の厳しい経営状況や耐

震化対策など困難な課題の解決に向け、病院建設準備基金が計上されています。

こうした市民生活に直接関わりのある喫緊の課題や問題点を的確に把握し、厳しい財政事情の中においても、早急に対策を講じるべく優先して補正計上されたものであります。

委員会では、全6議案ともに「全会一致」で可決すべきものと決定して閉会しました。



相談センター

# 響庭野基地対策特別委員会

委員長 梅村 彦一

## ◆東富士演習場とそれを有する御殿場市の視察研修報告

### 御殿場市の視察研修報告

8月3日、4日の両日、東富士演習場および御殿場市への行政視察研修を実施しました。日本で2番目に大きな演習場の説明を受け、市街地訓練施設の隅々を見学することができました。御殿場市では自衛隊との協調、協力体制や周辺整備事業の取り組み等について説明を受け、意見交換をしました。防衛施設周辺整備事業で実施された事業費約8億7千2百万円、面積約4分の1の「桜公園」の現地視察を行いました。御殿場市は自衛隊関連施設が市域の3分の1を占め、国有地以外の土地が6割を占めるといふ演習場の形態とともに財政面で状況は異なります

が、自衛隊駐屯地を抱える自治体として共存共栄、市民との融和を図る上での課題について認識を深めました。

また、横浜防衛施設局の係官より砲撃音による一般住宅防音事業で実際に防音工事を実施した住宅を見学し、住民の喜びの声を聞くことができました。このように実際の現地を視察し研鑽を積むことで、演習場によって生じる課題や諸問題について適時適正に判断するため、演習場を抱える自治体における自衛隊との協

調、協力体制や周辺整備事業の取組み等についての先進地の状況についての理解を深めるという成果を得ることができ、決意を新たに響庭野演習場周辺対策に全力で取り組みたいと考えているところであります。



↑ 砲撃音住宅防音工事現地研修



→ 市街地訓練施設概要説明

# 高島病院対策特別委員会

委員長 大西 勝巳

当委員会は、「経営と施設の在り方に関する事項」の調査、研究として8月及び9月に委員全員出席のもとで開催をいたしました。

8月17日の委員会では、平成17年度高島病院の決算見込みと平成16年度を比較した詳細内容、去る8月4日に開催された高島市地域医療整備検討委員会での内容報告を受け、合わせて現在の経営状況と今後の課題について調査、研究を行いました。

平成17年度の決算については、9月定例市議会に上程される予定ですが、「単年度収支はマイナスとなり、累積負債は増加の一途であり、留保資金も残りわずか」などの報告を受け、経営悪化が顕著

に現れるまでの経緯と過去の検証を行い、経営改善についての討論を行いました。また、病院経営についても、いままでの運営方法にとらわれず他の経営方式も視野に入れた改善策が示されました。

そこで、「経営改善は、喫緊の課題であり、その対策を早急に、経営方式についても、その方針を明確に打ち出し対応をされたい。」ことを共通認識いたしました。

また、9月11日に開催した委員会では、「7月に設置された病院改革室の取り組みとして、医師の確保や改革室としての行動について」、「2億円を積み立てる高島市病院建設準備基金条例に関する

内容について」および「9月議会あいさつで病院に対する市長の方針について」の詳しい説明を受けました。改革室は、医療スタッフ全員が経営改革の意識を向上させ、全力で取り組み、また基金は、病院施設の建設など整備費用として造成する目的でありました。市長のあいさつについては、方針として執行部と病院関係者が一致した改革路線の統一を行う等でした。以上の内容から現在の危機的な状況にある病院経営の改善を早期に実現し、高島地域の中核病院として、第2次医療の役割が果たせる病院体制の確立に努力される意見を執行部に示しました。

# 新庁舎建設対策特別委員会

委員長 宮内 英明

9月定例会会期中の11日に所管する企画部から担当者の出席を求め、委員全員出席のもと委員会を開きました。新庁舎問題は、合併時における基本協定の大きな柱の一つでありますので、市の厳しい財政事情や高島総合病院の深刻な経営不振など山積する諸課題を勘案しますと更に議論が必要であります。しかし、現在の行政運営における支所機能や分庁舎運営の弊害、地震対策さらに合併特例債の借入期限等から、着実に進めなければならぬ喫緊の課題であります。

向であります。また先の地質調査の結果をもとに、日本地質学会の会長で神戸大学の教授に意見を求めており、そこでは「今の土質工学からは心配する必要はない」との回答を得ています。更に国でも検討中の地震に対するリスク保障を求める「デザインビルド方式」の新たな建築入札基準

の検討についても提言を受け、今後は現地も示し調査・検討を加えたいとしています。委員会では、今後専門家の意見も拝聴しながら、30年後、50年後を考えながら、機能面や設備面はもとより、街づくりを進める中において庁舎の役割を明確に示せるよう更に勉強を重ねたいとの意見が多く出され、閉会中も継続して調査研究を行うことを確認して閉会しました。

市では、議論のたたき台とすべく「基本構想」を現在調製中であり、早急に内部協議を重ね議会に示したい意

